



松下 一郎がサムティ<3244>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サムティ<3244>について、松下
一郎が3月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所変更のため」によるもの。

報告書によると、松下 一郎のサムティ株式保有比率は、15.39%と0.59%減少した。

報告義務発生日は、2012年3月1日。